

Flash Report

2011年9月12日発行

「ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド」決算のご報告

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「ラッセル世界環境テクノロジー・ファンド」(以下「当ファンド」といいます。)は2011年9月12日に決算を行いました。つきましては、収益分配金について以下のとおりご報告申し上げます。

決算期	決算日	収益分配金
第7期	2011年9月12日	0円

今期は収益の分配を行わないことといたしました。分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、その全額を当ファンドの運用の基本方針に基づいて引き続き運用いたします。

弊社では、引き続き皆様のご期待に添う運用成果をあげるべく努力してまいり所存でございます。今後とも、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上

◎当ファンドのリスクについて

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

当ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

当ファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクとして、以下のようなものがあげられます。

1. 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

2. 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

3. 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

4. カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

5. 流動性リスク

当ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入株式を売却することで換金代金の手当てを行いますが、市場規模や市況動向によっては当該売却が市場実勢を下げ、期待される価格で売却できないこともあり、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

6. 市場動向と乖離するリスク

設定時、償還時、大量設定・解約時、市況の大きな変動時などにおいて、当ファンドの基準価額の変動が、市場の変動と大きく乖離する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<換金等に際しての留意点>

- 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情等があると委託会社が判断したときは、当ファンドの購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
- 換金のお申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金のお申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申込みを受付けたものとして取扱います。
- 当ファンドの資金管理を円滑に行うために、大口の換金について、当ファンドの純資産総額や市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、換金の金額に制限を設ける場合があります。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

● 購入時手数料

申込金額に下記の手数料率を乗じて得た額とします。

申込金額：

(購入申込受付日の翌営業日の基準価額/1万口) × 申込口数

購入時の申込金額	手数料率(税込)
1,000万円未満	3.150%
1,000万円以上5億円未満	2.100%
5億円以上10億円未満	1.050%
10億円以上	0.525%

※償還乗換え等の場合には、償還金等の額の範囲内で取得する口数について上記手数料を無料とさせていただきます。

● 換金時手数料／ありません。

● 信託財産留保額／ありません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

● 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)は、日々の純資産総額に対して年率1.995%(税抜1.90%)を乗じて得た額とします。

※運用の指図にかかる権限の委託をしている各外部委託先運用会社への報酬額は、委託会社と当該各外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から支払われます。

● 諸費用

監査費用、目論見書の作成費用、運用報告書の作成費用等について、純資産総額に対して年率0.105%(税抜0.1%)を上限として、当ファンドから支払われます。

● その他の費用・手数料

組入価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等が、当ファンドから支払われます。

※これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

*ファンドの費用(手数料等)の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

● 購入単位

販売会社が定める単位

※詳細は販売会社にお問い合わせください。

● 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

● 購入・換金

購入・換金のお申込みの受付は、午後3時までとさせていただきます。この時刻を過ぎてのお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所およびフランクフルト証券取引所のいずれかの休業日に該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入・換金のお申込みの受付は行いません。

● 信託期間

無期限(2008年5月1日設定)

※純資産総額が100億円を下回ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。

● 決算および収益分配

年2回の決算時(毎年3、9月の各10日。休業日の場合は翌営業日。)に分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配の有無および分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。

なお、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。

《分配金再投資コース》

収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

《分配金支払いコース》

収益分配金は税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。

販売会社/委託会社

● 販売会社

大和証券

Daiwa Securities

商号等：大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会：日本証券業協会

社団法人日本証券投資顧問業協会

社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

● 委託会社

ラッセル・インベストメント株式会社

商号等：ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

加入協会：社団法人投資信託協会

社団法人日本証券投資顧問業協会

ラッセル・インベストメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第196号

加入協会：社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

TEL:0120-055-887(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

<http://www.russell.com/jpin/>

◎ご留意いただきたい事項

- 当資料は、当ファンドの収益分配金に関する情報の提供を目的としてラッセル・インベストメント株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの購入のお申込みにあたっては、必ず投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社でお受取りになり、内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その情報の正確性や完全性についてこれを保証するものではありません。
- 当資料の中で掲載されている数値・データ等は過去の実績であり、将来の投資成果や市況動向等を保証するものではありません。
- 当ファンドは、主に日本を含む世界各国の株式など値動きのある証券に投資しますので、組入株式等の価格の下落ならびにそれらの発行会社の財務状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え外貨建資産を投資対象としますので、為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。運用による損益はすべて投資者のみならずさまに帰属します。
- 当ファンドは、預金、保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 金融商品取引業者(従来の証券会社)以外の登録金融機関でご購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

Copyright© 2011. Russell Investments. All rights reserved

当資料中「ラッセル・インベストメント グループ」、「ラッセル・インベストメント」、および「ラッセル」は、フランク・ラッセル・カンパニー及びその子会社等の総称です。

ラッセルによる事前の書面による許可がない限り、資料の全部又は一部の複製、転用、配布はいかなる形式においてもご遠慮ください。